

授 業 科 目 名	必修・ 選択別	単位数	対象 学年	学 期	曜・限	担 当 教 員
社会医療	必修	1	4	前		平松 和史(医療安全管理医学)

【科目名の英文】 Social Medicine

【授業の概要】

- ・ 社会保障としての医療の位置づけを理解し、単に臨床的な診断や治療にのみ関心を向けるのではなく、組織的に個人ならびに集団における医療の質の向上を担うことのできる医師像について理解を深める。
- ・ 人が行う行為には必ずエラーが起こり、そのエラーを防止していくことが医療の質の向上には重要であることを学ぶ。
- ・ 医療におけるエラーを防止していく上で重要な解析の手法や情報の共有、組織としての取り組みについて学習する。
- ・ 医療安全の観点から臨床現場を想定した環境でシミュレーションによるトレーニングを積むことで、実際の臨床現場で対処できるようになる。
- ・ 医療上の事故等（インシデントを含む）が発生した場合の対処法を学ぶ。
- ・ 臨床現場での意思決定において、入手可能な最善の医学知見を用い、適切な意思決定を行うための方法と理論を身に付ける。
- ・ 新興感染症の感染対策を学び、個人ならびに集団における感染の蔓延防止策について学習する。
- ・ 衛生学的手洗いや個人防護具の着脱について学び、臨床の現場で実践できるようになる。
- ・ 薬剤耐性菌について理解し、その拡散の抑制や抗菌薬の適正使用について学習する。
- ・ 限られた医療資源の有効活用の視点を踏まえ、保健・医療・福祉・介護の制度の内容を学ぶ。
- ・ 臨床実践に行動科学・社会科学の知見を生かすことができるよう、健康・病い・医療に関する文化人類学・社会学（主に医療人類学・医療社会学）の視点・方法・理論について、理解を深める。

【具体的な到達目標】

《医療安全管理》

- ① 医療上の事故等を防止するためには、個人の注意（ヒューマンエラーの防止）はもとより、組織的なリスク管理（制度・組織エラーの防止）が重要であることを説明できる。
- ② 医療現場における報告・連絡・相談と記録の重要性や、診療録（カルテ）改竄の違法性を説明できる。
- ③ 医療の安全性に関する情報（薬剤等の副作用、薬害、医療過誤（事例や経緯を含む）、やっつけられないこと、優れた取組事例等）を共有し、事後に役立つための分析の重要性を説明できる。
- ④ 医療の安全性確保のため、職種・段階に応じた能力向上の必要性を説明できる。
- ⑤ 医療機関における医療安全管理体制の在り方（事故報告書、インシデントレポート、医療事故防止マニュアル、医療廃棄物処理、医療安全管理者（リスクマネージャー）、安全管理委員会、事故調査委員会）を概説できる。
- ⑨ 医療上の事故等（インシデントを含む）と合併症の違いを説明できる。
- ⑩ 医療上の事故等（インシデントを含む）が発生したときの緊急処置や記録、報告を説明し、実践できる。
- ⑪ 医療過誤に関連した刑事・民事責任や医師法に基づく行政処分を説明できる。
- ⑫ 基本的予防策（ダブルチェック、チェックリスト法、薬品名称の改善、フェイルセイフ・フールプルーフの考え方等）を概説し、指導医の指導の下に実践できる。
- ⑬ 医療事故調査制度や産科医療補償制度の意義や仕組みについて説明できる。

《感染制御》

- ① 医療関連感染症の原因及び回避するための組織としての活動（院内感染対策委員会、院内感染サーベイランス、院内感染対策チーム(infection control team<ICT>)、抗菌薬適正使用支援、感染対策マニュアル等）を概説できる。
- ② 標準予防策(standard precautions)や感染経路別予防策の必要性を説明し、実行できる。
- ③ 感染経路別予防策とそれに該当する疾患について説明できる。
- ④ 患者隔離の必要な場合とその管理方法について説明できる。

- ⑤ 衛生的な手洗いを実践できる。
- ⑥ 個人防護具の着脱について実践できる。
- ⑦ 医療従事者の健康管理（予防接種を含む）の重要性を説明できる。
- ⑧ 安全装置付き針の使用について実践できる。
- ⑨ 針刺し事故（針刺し切創）等に遭遇した際の対処の仕方を説明できる。
- ⑩ 感染対策の地域での連携の重要性を説明できる。
- ⑪ 主な薬剤耐性菌と抗菌薬の適正使用について概説できる。

《保健・医療・福祉・介護の制度》

- ① 日本における社会保障制度と医療経済（国民医療費の収支と将来予測）を説明できる。
- ② 医療保険、介護保険及び公費医療を説明できる。
- ③ 医療計画（医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診連携、病病連携、病院・診療所・薬局の連携等）及び地域医療構想を説明できる。
- ④ 医療の質の確保（病院機能評価、国際標準化機構(International Organization for Standardization <ISO>)、医療の質に関する評価指標、患者満足度、患者説明文書、同意書、同意撤回書、クリニカルパス等）を説明できる。
- ⑤ 医師法、医療法等の医療関連法規を概説できる。
- ⑥ 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。
- ⑦ 医療における費用対効果分析を説明できる。
- ⑧ 医療資源と医療サービスの価格形成を説明できる。診療報酬制度を説明でき、同制度に基づいた診療計画を立てることができる。
- ⑨ 医療従事者の資格免許、現状と業務範囲、職種間連携を説明できる。
- ⑩ 感染症法・食品衛生法の概要と届出義務を説明できる。
- ⑪ 予防接種の意義と現状を説明できる。
- ⑫ 障害者福祉・精神保健医療福祉の現状と制度を説明できる。

《医師としての責務と裁量権》

- ① 診療参加型臨床実習において患者やその家族と信頼関係を築くことができる。
- ② 患者やその家族のもつ価値観や社会的背景が多様であり得ることを認識し、そのいずれにも柔軟に対応できる。
- ③ 医師が患者に最も適した医療を勧めなければならない理由を説明できる。
- ④ 医師には能力と環境により診断と治療の限界があることを説明できる。
- ⑤ 医師の法的義務を列挙し、例示できる。

《診療情報と諸証明書》

- ① 診療録（カルテ）に関する基本的な知識（診療録の管理と保存（電子カルテを含む）、診療録の内容、診療情報の開示、プライバシー保護、セキュリティ、問題志向型医療記録<POMR>、主観的所見、客観的所見、評価、計画（subjective, objective, assessment, plan <SOAP>））を説明でき、実際に作成できる。
- ② 診療に関する諸記録（処方箋、入院診療計画書、検査・画像・手術の記録、退院時要約）を説明できる。
- ③ 診断書、検案書、証明書（診断書、出生証明書、死産証書、死胎検案書、死亡診断書、死体検案書）を説明できる。
- ④ 電子化された診療情報の作成ができ、管理を説明できる。

《医師に求められる社会性》

- ① 医療人類学や医療社会学等の行動科学・社会科学の基本的な視点・方法・理論を概説できる。
- ② 病気・健康・医療・死をめぐる文化的な多様性を説明できる。
- ③ 病人役割を概説できる。
- ④ 対人サービスの困難（バーンアウトリスク）を概説できる。
- ⑤ 経済的側面や制度的側面をふまえた上で、医療現場の実践を評価できる。
- ⑥ 在宅療養と入院または施設入所との関係について総合的な考察ができる。
- ⑦ 多職種の医療・保健・福祉専門職、患者・利用者、その家族、地域の人々など、様々な立場の人が違った視点から医療現場に関わっていることを理解する。

【授業の内容】				
回数	授業項目	授業内容	担当講座・教員	方法
1	社会医療①	医療安全管理学	医療安全・平松	講義
2	社会医療②	医療安全管理学	医療安全・平松	講義
3	社会医療③	医療安全管理学	医療安全・平松	講義
4	社会医療④	医療安全管理学	医療安全・平松	講義
5	社会医療⑤	医療安全管理学	医療安全・平松	講義
6	社会医療⑥	医療安全管理学	医療安全・平松	講義
7	社会医療⑦	医療安全管理学	医療安全・平松	講義
8	社会医療⑧	感染制御学	医療安全・平松	講義
9	社会医療⑨	感染制御学	医療安全・平松	講義
10	社会医療⑩	感染制御学	医療安全・平松	講義
11	社会医療⑪	感染制御学	医療安全・平松	講義
12	社会医療⑫	感染制御学	医療安全・平松	講義
13	社会医療⑬	感染制御学	医療安全・平松	講義
14	社会医療⑭	感染制御学	医療安全・平松	講義
15	社会医療⑮	感染制御学	基盤看護学・加隈	講義
16	社会医療⑯	医療経済	生命健康科学コース・大崎	講義
17	社会医療⑰	医療経済	生命健康科学コース・大崎	講義
18	社会医療⑱	医療法規	非常勤講師・原口	講義
19	社会医療⑲	医療法規	非常勤講師・原口	講義
20	社会医療⑳	医療法規	非常勤講師・原口	講義
21	社会医療㉑	医療法規	非常勤講師・原口	講義
22	社会医療㉒	医療記録	循環器内科・臨床検査診断 高橋	講義
23	社会医療㉓	医療記録	循環器内科・臨床検査診断 高橋	講義
【アクティブラーニングの内容】		【その他の工夫】		
衛生的な手洗いの実践および個人防護具の着脱について実習を行う		独自講義資料を用いる。		
【時間外学修の内容と時間の目安】 講義内容の整理を行うため、時間外学習として30分程度必要とする。				
【教科書】 特に指定しない。				
【参考書】 特に指定しない。				
【成績評価方法及び評価の割合】 受講態度・積極性（20%）ならびに試験成績（80%）で評価する。 ただし欠席3分の1以上の場合は、受験資格を認めない。				
【注意事項】				
【備考】				
教員の実務経験の有無		○	医師	

<p>教員以外で指導に関わる 実務経験の有無</p>	<p>○</p>	<p>弁護士、看護師、薬剤師</p>
<p>実務経験をいかした 教育内容</p>	<p>社会医療を学ぶ上で必要な医療法規、医療記録、医療安全管理、感染制御について講義する。教員以外の指導にかかわる実務経験者は、それぞれ社会医療活動の諸分野において、第一線で活躍している講師であり、これらの社会医療活動の実践例を教授する。</p>	
<p>授業形式</p>	<p>講義、実習</p>	